

回答自治体名： _____ 阿見町 _____

担当課室： _____ 生活産業部 廃棄物対策課 _____

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。
※該当しない項目については空欄のまま構いません。

① 指定廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

町焼却処理施設から発生した焼却灰で、1 kg あたり 8,000 ベクレル以上の放射性物質濃度を含む指定廃棄物については、「指定廃棄物関係ガイドライン」に基づき厳重に保管しています。

しかしながら、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」では、国が指定廃棄物を処理することになっていることから、早急に処理方針等を明確にして処理を実施していただきたい。

② 対策地域内廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

③ 特定一般廃棄物・特定産業廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

ご協力ありがとうございました。